

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和 6 年度 第 4 回相模原市総合計画審議会			
事務局 (担当課)	政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)			
開催日時	令和 6 年 1 1 月 7 日 (木) 1 9 時 ~ 2 1 時			
開催場所	相模原市役所本庁舎本館 2 階 第 1 特別会議室			
出席者	委員	1 0 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人 (別紙のとおり)		
	事務局	2 1 人 (総合政策・地方創生担当部長、外 2 0 人)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人	
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由				
議 題	(1) 総合計画進行管理 2 次評価 個別施策の審議 (2) その他			

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり

三橋政策課長の進行により議事に入った。

(1) 総合計画進行管理2次評価（個別施策の審議）

○ 施策32 文化の振興と文化を通じた活力の創出

（事務局より施策32に対する委員からの意見の集約内容を説明）

（副会長）事前に提出した意見の中で、金子委員が川崎市でのパラアートについて触れている。私も他自治体の指定管理者の評価などに携わっているが、毎年度のように、パラムーブメントの文言が議論の中で出てくる。相模原市ではどのような取組を行っているのか。

（文化振興課長）パラアートについては、昨年度から「桜路上アート」というイベントを本市が共催という形で実施を始めたところである。相模原市役所本庁舎の前の広場を利用し、障害のある方も含めた皆様が参加していただけるようなアートイベントになっており、例えば、大きな紙に絵の具や折り紙等を準備し、参加者が好きなように自分を表現していただくというような内容である。今年度についても、桜が咲く時期に合わせてイベントを実施する方向で調整している。

（副会長）昨年度から取り組まれている様々なイベントは、現在議論をしている施策32に該当するのか。

（文化振興課長）本イベントについては、施策32の指標2に「市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数」があり、この部分には該当するが、具体的にパラアートの振興については、目標とする指標を設定はしていない。

（副会長）今後の計画の中で、ご検討いただきたい。

（石戸委員）指標3「文化財活用事業の満足度」について、令和5年度の実績値が中間目標を達成しているが、計画初年度から比べると年々数値が低下している点について、事前に質問した。事前予約の徹底と受付を厳格に行ったことで文化財に対する参加者の意思や意識が平時よりも高かった為であるという回答であったが、意思や意識が高まったことによって、満足度が低下しているということは、

イメージがしにくいため、もし他に要因があるのであれば、伺いたい。

(文化財保護課長) 指標3については、文化財活用事業に参加した方に満足度のアンケートを実施しており、満足度・理解度の2つの点から評価をいただいている。コロナ禍では、参加者数は少なかったが、その中でも興味を持っていらっしゃる方や、ある程度知識を持っていただいている方が参加している割合が高かったため、理解度・満足度も高かったと考える。満足度では、令和3年～5年で比較すると、令和3年度は96.8%が満足できたと回答している。それに対して令和5年度は93%が満足できたと回答しており、若干低下しているが、高水準で推移している。一方で、理解度では、理解できたという方が令和3年度は66.9%、令和5年度は58.2%であり、8.7ポイント減少している。コロナが収束し、多くの方に参加いただいたことで、会場の後列からは見えづらかったり、説明者の声が聞き取りづらかったりという意見があり、数値が低下したと考える。そうした点を改善して今後の事業に繋げていきたい。

(石戸委員) 今の話を聞いて、満足度を維持出来ているということであれば、今回の指標の部分は目的通りに出来ていると評価できる。理解度については、考え方が人それぞれの部分もあるため、理解を深める部分について試行錯誤していただければと考える。

(石戸委員) 中山間地域文化芸術作品展への参加年齢層の傾向について事前に質問し、来場者数の2年分のデータをいただいた。参加率については年齢層が高い方が非常に多いという印象であり、30代未満の参加率については令和4年度が約13%、令和5年度は約10%となっている。この事業への参加率を上げたいと思っているターゲティングについて若年層も含めているのか。また、含めているのであれば、どのような形で今回の施策で参加者が増えるようなアプローチをされているのか伺いたい。

(文化振興課長) この中山間地域文化芸術作品展については、今年度を含めて3か年の事業である。昨年度、実施したイベントの内容としては、中山間地域の公民館や小学校に展示や保管されている絵画作品の中から串川地域に所縁があった作家の作品を展示した。市民の皆様には作品を鑑賞いただき、地域のことを理解してもらうことを目的として開催した。次回以降は、委員の意見を参考にターゲットを考えた上で実施することも検討したいと考える。

(石戸委員) この事業が全体に向けて開催したということで理解できた。地域のこ

とを理解してもらおうという取組であれば、親子連れで来てもらえるようなアプローチのやり方を考えていただき、そこに付随して親子で地域のことを理解出来る取組となれば、より良い事業になると考える。

(会長) ここでは、意見として整理したい。

(土屋委員) 政策 1 2 には「文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります」とあるが、今回の取組の方向や指標については文化芸術の一本に絞られているという印象を受けた。この文化芸術以外に取り組んでいる指標は他にあるのか。

(政策課長) 今回、施策 3 2 については、「文化の振興と文化を通じた活力の創出」という施策で取り組んでおり、スポーツ関係については施策 3 1 で成果指標を設けて取り組んでいる。

(土屋委員) 承知した。

(横田委員) 文化財という言葉が指標 3 と指標 4 に記載されているが、その中に歴史的な文化財がどのくらい入っているかを見ると、「歴史」という言葉が出てこない。一方で、事業の取組状況を見ると遺跡の発掘調査現場の説明会を実施しているが、歴史的な文化財が出てこない背景はどういう点があるのかを伺いたい。

(文化財保護課長) 現在の取組では、市の文化財施設等においてイベントを行い、遺跡公園などの会場では遺跡をテーマにした講演、講座を行うことが多い。市の指定・登録文化財の歴史資料を取り上げた普及事業の取組は現在行っていないが、遺跡付近を歩いて歴史を訪ねる探訪などは実施している。

(北島委員) 有形文化財の話が出たが、無形文化財や文化的景観といったものに対する取組はあるのか。

(文化財保護課長) 無形文化財は、本市において指定・登録文化財はないが、無形民俗文化財では民俗芸能として、獅子舞やお囃子といったイベントを実施している。文化的景観については、現在、事業としての実施は無い。

(会長) そのような点も含めて、今後検討されたい。

(石戸委員) 市民文化祭の資料はどこで配布されているのか事前に質問したところ、文化施設や公民館を中心に配布をしているということだった。そうだとすると、若者が見る機会が減ってしまうということが考えられるため、SNSの活用も検討いただきたい。

(文化振興課長) 文化振興課のSNS等を活用して周知しているが、引き続き、効果的な周知に努めていきたい。

(会長) この目標値については、概ね達成されていると評価する。本日いただいた意見をこれから考えていくということで進めていただきたい。

○ 施策5 生涯学習・社会教育の振興

(事務局より施策5に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(副会長) 事前に提出した意見の中で【その他意見】として私が「全国的に社会教育、生涯学習の所管が教育委員会から市長部局に移管される傾向がある中で、本市においてもそうした傾向を十分調査研究を行ってほしい。」という意見を述べたが、この部分について、捉え方によっては市長部局に移管して欲しいという要望に捉えられかねない。例えば、この施策の中にある公民館は、社会教育法において、利用方法などが規定されているが、実際には、幅広く利用されている。そうしたことを踏まえ、最近では市長部局に移管しているということも聞いているため、それについて調べていただきたいという趣旨である。市長部局に移管して欲しいということではない。実際に、この点について調査研究はされているのか。

(生涯学習課担当課長) 公民館を所管しているセクションとしては、現在のところ、市長部局に移管するということは考えていない。

(副会長) 承知した。

(会長) 調査して欲しいという意見は残してもよいと思う。公民館が果たしてきた役割は非常に重要であり、守っていくという議論もあるため、審議会として、市長部局に移管して欲しいという意見ではなく、そういうことについても様々な調査をして欲しいという意見としたい。

(生涯学習課総括副主幹) 生涯学習、社会教育という分野自体が、多岐にわたっており、例えばスポーツに関連する所管は、既に市長部局に移管している。今後も、

その時々状況を踏まえ、組織のあり方を考えていく。

(会長) 市長部局に移管した方がよいという委員会の意見ではなく、そういったことも含めて、より良い社会教育、生涯学習のあり方を考えていくための調査・研究をして欲しいという意見としてまとめたいと思うがよろしいか。

(副会長) 承知した。

(中西委員) 施策32と施策5を併記していると思うが、施策32の結果分析としては、コロナの影響から回復しているとあり、施策5の結果分析ではコロナの影響から抜けきれないとしている。その違いについて、説明いただきたい。

(会長) コロナがあったにも関わらず頑張ったという表現とコロナだったから駄目だったということはあると思うが、どのように評価されているのか。

(生涯学習課総括副主幹) コロナの影響は文化の面ではあったものの、現在は回復している。一方で、生涯学習、社会教育の面においても、令和3年、令和4年はコロナの影響があったが、令和5年では確実に回復している状況であるため、若干のタイムラグは発生するが、やるべき施策を行っていくものと考えている。

(中西委員) 生涯教育の方に特有の障害がなければ、私の意見を削除いただいても構わない。

(会長) コロナの影響で目標値を下回っているということであれば、回復してきているという傾向もある。確かに目標値を下回っている状況ではあることから、その点の文章を考えて、追記しながら残していけばよいと考える。

(事務局) 承知した。そのように調整する。

(横田委員) 指標3の中間目標と比べ、最終目標が高く設定されているが、質的にこの社会教育事業というのを考えると、数値のハードルが高いと感じる。この取組の方向2では、「地域課題の解決に向けた学びを通じて、地域の担い手を育成する」とあり、この担い手育成に関して、事業運営を通じた担い手育成ということだが、具体的に施策を実行する側とコラボレーションして担い手を育成するということは考えられるのか。

(生涯学習課担当課長) 自主企画提案事業という事業があり、多くの公民館事業は専門部会等が主になっているものだが、本事業については、例えば文化やスポーツを色々やってみたいという方から提案をいただき、実際に公民館で参加者を募って、地域の中での周知啓発を図るというものである。ただ、量的な部分ではやはり専門部会の方の事業が多くあるのが実情である。

(横田委員) 専門部会の性質を掛け合わせて評価するというのも良いと考えるので、そうした事業運営を横刺しするような部局があると有効ではないか。

(山岸委員) 貧困家庭の子供なども増えてきている中で、学習機会の格差があるということも言われており、家庭の経済力によって、いろんな経験ができなかったりするような子供に対して、学習に触れられたり、学んだりする機会の構築もご尽力いただければと思う。

(生涯学習課総括副主幹) 学習機会については公民館で行っている講座や、図書館、博物館で開催している様々な社会教育に関する催し物や講座などがある。また、市民大学に様々な講座を提供させていただき、学習の機会を提供させていただいている。

(山岸委員) 多様な市民に届くような形で進めていただきたい。

(会長) 社会教育と生涯教育は難しく、最近では子供も含めて、継続的に様々な経験が、生涯にわたって出来るということがあるため、その部分についても少し書き加えたい。

(石戸委員) 電子書籍について、小中学校の授業や朝の読書、調べ学習の機会で使用しているということだが、読書については、図書館で借りることが当たり前という考えもあると思う。相模原市内の学校関連には電子書籍を利用した環境があるということを知ることができるような施策があるとよいと考える。また、市民大学を運営しており、学習に触れ合える機会を提供することは継続していくことが重要であると考えている。講座は多岐にわたっているが、どのような層をターゲットにするのか、学習の機会として何を学んで欲しいのかということはある程度目星をつけて、相模原市の特色も含めて、アプローチすると更なる定着率に繋がると考えるため、検討されたい。

(金子委員) 市民大学を開催している公民館だけではなく、相模大野に「ユニコム

プラザさがみはら」があるが、そこをもう少し活用するような、周知するような方法を考えていただきたい。

(会長)「ユニコムプラザさがみはら」をより活用した方が良いという意見だが、どうか。

(生涯学習センター所長) 会場についての意見であるが、相模大野という立地は良い場所であり、活用したいという考えもあるが、基本的には開催される大学に通って学びたいという傾向が強いため、現在の形をとらせていただいている。一方で、法政大学のように駅から距離がある場所については、橋本駅近くにて講座を開催しており、今後もそのようなことも検討していきたい。

(会長) 利用し易い施設であるとか、多様な市民が学べるような機会の更なる提供というようなことについて、書き加えられたい。

(生涯学習センター所長)「総合計画審議会の意見等」の【成果指標に関する意見】について、2番目に「市民大学においては、PRTIMES の活用で前年比30.6%増など」と記載されているが、参考資料の2-②「市民大学」の事業名の部分で令和2年度から令和5年度の取組状況に「令和5年度に周知強化として市広報で特集を組んだほか、PRTIMES などを活用したことにより、新規受講者が前年比30.6%増加した」とある。私共の評価としては、市の広報の特集によって伸びたと分析しており、このままの表現だと齟齬があると考え、ご意見を申し上げる。記載には「取り組んだほか」と書いてあるが、「取り組んだり」という表現が適していると考えている。市の広報で特集を組んだということと、PRTIMES などという意味であり、そのように読み替えていただきたい。

(会長) その部分については文章の整合性が取れるように、事務局と相談の上、修正して欲しい。

(土屋委員) PRTIMES といったネット媒体での効果があったという認識だったが、話を聞いていて、市の広報による効果が大きいということであり、認識が相違していた。

(事務局) 事業課からすると、PRTIMES の活用のみで前年度比30.6%増と勘違いされるのではないかという危惧からの発言だと思うので、ここの表現については原文と合わせるか、もしくは齟齬がない部分まで削除させていただくように調整

させていただく。

(石戸委員) 今の話の中で市広報と PRTIMES を活用して 30.6% 増加だったら理解できるが、市広報で特集を組んだ方が効果が高かったという判断をされていたと思う。そこに根拠はあるのか。

(生涯学習センター所長) 具体的な数字は持ち合わせていないが、広報で市民大学を知ったという割合が 6 ポイント程度増えた。また、市民大学への問い合わせも増えたため、そのように評価した。

(石戸委員) 市広報の特集以降で、問い合わせが増えたということなので、理解した。

(会長) いくつか指摘・提案した部分と、文章の修正するところについては、事務局若しくは事案課と相談しながら進めていただきたい。

○ 施策 8 地域包括ケアシステムの充実と高齢者の社会参加に向けた取組の推進
(事務局より施策 8 に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(会長) この指標 3 の結果の分析について、介護人材の確保・定着・育成について不足していると感じているという回答があるため、年度によって上下することは仕方ないと確かに分析出来るが、そうだとすると指標の設定が間違っていると捉えられることもあるのではないか。

(福祉基盤課長) 実績値の設定については、継続性がある設定の方がより現場に即した形で、把握しやすいという意図があり、当初設定を現在も継続しているものの、時期を捉えて検討する必要性もあると認識している。

(会長) 見方によっては、こういう指標を設定しているが、それが達成できないのは指標が悪いというように、相模原市の中で意見が違っているように見えてしまうような評価になっているので、指標のあり方を検討したほうが良い。

(福祉基盤課長) 指標の考え方として、不足感の数値が下がることで、充足感に繋がると考えている。

(会長) 確かにそうである。中間目標値が 68.9% で最終目標値が 1% 近く下げ

るという目標であり、期間中に上がったたり下がったりしている中で、この中間目標値が達成されていると分析しているが、違和感がある。

(土屋委員) 指標2の認知症サポーター養成数について、当初想定していた目標値に届かなかったという記載があるが、この事業はどのように人を集めたり、告知したりしているのか。

(在宅医療・介護連携支援センター所長) 認知症サポーターの養成については、学校や職域のほか、一般市民を対象として、広く実施するようにしている。

(土屋委員) 相模原市がこういった取組をしていることを知らなかった。例えば、家族などが認知症になったときには自分事として考えることはあると思うが、実際に行動まで起こせるのかという点はある。一般市民にまで聞こえる周知の仕方を取り入れていただければ、意識する人も増えるのではないかと考える。

(在宅医療・介護連携支援センター所長) 認知症について正しい理解をしていただくことが、安心して地域で暮らせることに繋がると考えている。そのため、若年層も含めて幅広い層に認知症サポーターになっていただき、認知症サポーターと認知症のある人や家族の支援ニーズをマッチングしていく取組を今年度(7月)から開始しており、引き続き推進していきたいと考えている。

(金子委員) 企業と連携するような取組は行っているのか。

(在宅医療・介護連携支援センター所長) 認知症サポーター活動促進地域づくり推進事業(チームオレンジ)に取り組んでおり、認知症サポーターの養成を進めるとともに、先ほどのマッチングや、更には、チームオレンジに企業・団体にも登録いただくなど啓発等の取組を行っている。

(金子委員) 例えば、スーパーのレジでスローレジがあり、ここのレジを利用する人たちは、ゆっくりでいいというイメージはすぐできると思う。そういうことに企業が関与して欲しいが、企業に要請できないのか。

(在宅医療・介護連携支援センター所長) 神奈川県内だと、イトーヨーカドーがいち早く藤沢市や横浜市で取り組んでおり、相模原市内にも店舗があるので話をしていきたいと考えている。認知症のある人たちが、支援者と一緒に買物へ行った時に、安心してゆっくり買物ができるような環境づくりを要請していきたい。

(山岸委員) 事前に指摘させていただいたが、参考資料2-③「施策を構成する主な事業」にある「介護人材確保定着育成事業」の概要に対する文言は、私の認識で間違いがないのかということを確認させていただきたい。介護分野の多様な人材ということで「シニア世代、女性など」と記載されているが、多様な人材と記載しているのに、なぜ女性に固定しているのか確認させていただきたい。

(福祉基盤課長) この例示をお示しする際に、表記が適切ではなかったと認識している。確かに介護の現場の職員の比率としては女性が多いのは事実であるが、例示として表記を入れてしまったところが、委員が指摘される認識を生じさせてしまったと考えている。決してそのような思いで記載をしたわけではなく、例示を修正させていただきたい。

(山岸委員) 文言の問題だけではなく、意識としてこういったことがあってはならないものと思ったところである。もう1点だが、「令和2年度から令和5年度 of 取組状況」の中にある、介護イメージアップ事業補助金の部分について、取組は重要だと考える。一方で、「介護に笑顔はよく似合う」ということをテーマとしたパンフレットで紹介されている様々な介護に関するお仕事をされている方々は、全員が女性である。こうした描写は「介護＝女性」という印象を与えてしまうことにつながるのではないか。決して介護に限った話ではないが、影響力を持つものであるため改めて意識させていただきたいと思う。

(会長) 介護の社会化を進めていく中で、女性に負担させるという意図はないと思うが、そのように捉えられる可能性もあるため、その点は意見として付させていただきたいと思う。

(中西委員) 事前意見の【その他】の部分で単位の読み違いをしてしまっていた。目標値に届かなかったと意見を出したが、先ほど説明いただいて、数値が低い方が改善しているということなので、その他意見の部分は削除させていただきたい。

(会長) これは修正ということで対応されたい。

(石戸委員) 介護予防に関する取組を多くされているという印象を持った。施策の中でトレーニングについての取組がある。認知症になる傾向の一番の要因は、コミュニケーションを取る機会が減ってしまうことや、脳を活用する機会が減ってしまうところが一番の要因だと聞いている。その部分において、学習塾の公文は

若年層だけではなく、介護予防として計算をする仕組みを提供するなど、高齢者向けのアプローチを実施しているので、市でも検討してみてもどうか。2つ目は、地域包括支援センターについて、支援する際には看護師の方など様々な方が連携されて、対応されていると思う。その際には事情だったりとか、話を聞きながら対応していただくが、やはり進めていく際には情報連携の部分で、遅れてしまったり、どうしても当事者でないと進められないということも生じていると聞いている。実際、利用する側としては地域包括支援センターがあったことで助かった面もある一方で、情報連携の部分の仕組みで不安になることもあるため、今後、検討いただきたい。

(在宅医療・介護連携支援センター所長) 認知症予防には、聞こえ(聴力の低下)、生活習慣の改善や社会参加の促進などをトータルで取り組んでいくが必要と考える。認知症のある人や支援している方々など様々な意見を伺いながら考えていきたい。

(地域包括ケア推進課長) 地域包括支援センターについては、やはり現場での情報を相談に繋ぐことは、ひとつの大きな役割になると思う。そこについては情報連携をしっかりとしていくように心がけているが、人材が不足しているということがあり、その点も改善に向けて取り組んでいきたいと思う。

(会長) 修正点も含め、文章をまとめていただきたいと思う。市民アンケートを定性的に評価するのは難しいと思うが、指標については修正していただきたいと思う。

○ 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進

(事務局より施策17に対する委員からの意見の集約内容を説明)

(副会長) 相模原市内の交番の数が減っているということはないのか。

(交通・地域安全課長) 交番の数が減っているということはない。

(副会長) 県内では、例えば山北町では交番に警察官が常駐しなくなってしまい、住民から不安の声が出ているということがある。今、神奈川県警でも効率化を図っているため、もしかすると相模原市も面積が広いと、交番機能の再編が起きた際には、交番数の減少が発生するかもしれない。住民の方の不安が増す可能性があるため、神奈川県警とは常に連絡調整を密にしていきたい。

(交通・地域安全課長) 神奈川県警では、平成31年4月に交番等整備基本計画というものを作成しており、今後は集約化を図るという施策が出ている。現在、相模原市内での統廃合という話題はないが、平成31年から10年間の方針であり、今後、市内で再編の話が起こる可能性はあるのかもしれない。

(山岸委員) 具体的に市として交通安全に対して、どのようなことに取り組んでいるのか。

(交通・地域安全課長) 市としてできることは、周知啓発が主になる他、ガードレールやカーブミラーの設置は道路管理者である市の所管となるため、それらについての取組を行っている。

(山岸委員) 市のホームページで確認させていただくと、「防犯交通安全に関する調査、研究、啓発」と書かれているが、交通や防犯に関することについては住民の皆様のご知恵なども借りながら取り組んでいくことも有効であると考えている。地域レベルで交通安全等の活動をされている様々な地域団体があるかもしれないため、協働の仕組みなども利用しながら啓発を広げていただきたい。

(会長) 事故が起こった場合でもしっかりと保障されるように保険を義務化するといった取組を自治体独自で実施するなど、安全啓発以外でも市として取り組む方法はあるのではないかと考える。

(副会長) 相模原市内には青色防犯パトロールカー（通称：青パト）の活動はあるのか。

(交通・地域安全課長) 1年ほど前に、県警察本部に確認したところ、相模原市内では80台ほど登録をされているとのことだった。交通・地域安全課では、2台、各区役所の地域振興課でも、1~2台青パトを所有しており、毎月20日の市民交通安全の日には、早朝パトロールや防犯パトロールにも取り組んでいる。

(土屋委員) 防犯や交通安全の取組を実施しているが、周知や啓発活動は、どのような形で行われているのか。

(交通・地域安全課長) 各季節で交通安全運動があり、周知啓発については市のホームページや広報誌を活用した取組を行っている。また、昨年7月に防犯交通安全専用のSNS「X」を開設し、そちらでも情報発信をするようにしているほ

か、様々なキャンペーンなどと連携し、警察と市、地域が連携し、交通安全に関するチラシの配布を行っている。

(土屋委員) インターネットの環境がない特に高齢の方は、情報が入手しづらい面がある。今行っている取組に加えて、情報網がない人に向けての取組も継続してほしい。

(石戸委員) 経済面で不安から還付金詐欺等のお金に関する被害に繋がる可能性があると考え、不安な部分を取り除く仕組みがあると、被害の未然防止に繋がると考える。また、高齢になるにつれて、情報リテラシーが低下する傾向にある。例えば、スマートフォンがウイルス感染により個人情報が流出する可能性など、どこに相談したらいいのか戸惑う方も多いため、相談窓口等の周知を行って欲しい。

(消費生活総合センター所長) 詐欺被害には犯罪的な面もあるため、警察の方にすぐ連絡・相談して下さいと案内することになる。事業者との契約トラブルについては、消費生活総合センターに消費生活相談員がいるため、そこで話を伺い、助言等を行うことになる。基本的には消費者の方が、事業者と解決に向けた交渉を行っていただき、解決を目指すことになるが、ご高齢の方や障害のある方については、ご本人の承諾をいただいて相談員から事業者の方に連絡を取るといったようなこともある。ただ、それが実際に犯罪ということになると、消費生活総合センターでは困難な場合もあり、その際には警察に繋ぐことになる。また、消費生活相談員が対応している中で、救済が図れない場合もあるのが実情である。

(会長) 最近ニュースで取り上げられることが増えている闇バイトに関連する強盗事件について、市で対応していることはあるのか。

(交通・地域安全課長) まずは闇バイトに申し込まない、犯罪者にならないための周知と強盗犯罪が多いため、防犯対策の啓発が重要になると考える。

(隅河内委員) 施策17については、地域との繋がりが重要であるため、各担当課においても他課と連携して取り組んで欲しい。

(交通・地域安全課長) 委員が言われるとおりでと思う。特に防犯と交通安全については、自治会活動の主要なテーマであることから、地域コミュニティの活性化というような観点からも、庁内で連携をとりながら取組を進めていきたい。

(会長) 部署における連携も重要だが、行政の頑張りだけで地域の安全を守るものではない。地域の方との連携も図りたい。

(会長) いくつかご意見をいただいた。防犯や交通安全に対しては非常に重要であるため、より一層の取組をお願いしたい。

(2) その他

今後のスケジュール等について、事務局から説明を行った。

以 上

相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授	会長	出
2	前田 成東	東海大学政治経済学部政治学科教授	副会長	出
3	隅河内 司	田園調布学園大学人間福祉学部教授		出 (web)
4	横田 樹広	東京都市大学環境学部環境創生学科教授		出
5	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科教授		出 (web)
6	山岸 絵美理	大月短期大学経済科准教授		出
7	石戸 篤	公募委員		出
8	金子 京子	公募委員		出
9	北島 正一	公募委員		出
10	土屋 春香	公募委員		出